

第602回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

| | |
|--------|---|
| 日 時 | 令和5年8月9日(水) 午後1時54分から |
| 場 所 | 水戸市笠原町978-6 茨城県庁17階農林水産部会議室 |
| 議 題 | 第1号議案 茨城県知事免許における区画漁業権の内水面漁場計画について(答申) 第2号議案 東京都知事免許(江戸川)における共同漁業権の免許について(諮問) 第3号議案 東京都知事免許(江戸川)における遊漁規則の認可について(諮問) 第4号議案 千葉県知事免許(利根川)における共同漁業権の免許について(諮問) 第5号議案 千葉県知事免許(利根川)における遊漁規則の認可について(諮問) 第6号議案 さけ特別採捕許可について(諮問) 第7号議案 うなぎ稚魚漁業について(協議) |
| 出席委員 | 1番 高杉 則行 2番 小林 益三 3番 水野 恵美子 5番 坂本 勉 6番 八角 直道 7番 鈴木 好三 8番 高津 武弘 11番 堤 隆雄 |
| 欠席委員 | 10番 星井 晴美 12番 多田 悦章 |
| 県側出席者 | 農林水産部次長兼漁政課長 川野辺 誠 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " 係長 松井 俊幸 " 水産振興課係長 藤江 隆司 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 根本 孝 |
| 事務局 | 事務局長 岡部 勤 係 長 小沼 智恵美 |
| 議事録署名人 | 8番 高津 武弘 11番 堤 隆雄 |
| 議長 | 1番 高杉 則行 |
| 会議内容 | 開会 午後1時54分 |

岡部事務局長

〔開会宣言〕

〔資料確認、高杉会長に挨拶を依頼〕

高杉会長

第602回茨城県内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委員の皆様を始め、県の関係者の皆様には、お忙しい中、また、暑い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。毎日暑い日が続いております。人間も暑いですが、川の中のアユも暑いようでして、久慈川の例をとりますと、大量のアユが死んでいるという状況がありました。すぐに内水面支場の職員が天子町に調査に入りまして、冷水病等の病気ではない、高温による酸欠状態だということで報告がありまして、安心をしているところでございます。今年は遡上のアユが豊富ですから、アユが死んでも、まだたくさん残っているような状況でして、今日雨が降ってくれば、恵みの雨になるのではないかと期待をしているところでございます。

本日は、各県からきている諮問等がございます。議事に従いまして進めたいと思いますので、最後までのご協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

岡部事務局長

会議規程第4条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

それでは、議長を務めさせていただきます。早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

岡部事務局長

はい、現委員10名のうち、出席委員8名、欠席委員2名で、過半数の委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定により、本会議は成立しております。

高杉議長

ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をいたします。

8番高津委員と11番堤委員にそれぞれお願いをいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。第1号議案「茨城県知事免許における区画漁業権の内水面漁場計画について（答申）」でございます。諮問内容につきましては、配布されております資料1のとおりです。こちらは、6月の委員会におきまして、ご審議いただいたものです。また、先ほどの公聴会におきましても公述なしで終了したところでありますので、本件につきましては、茨城県知事からの諮問の内容のとおりで異議がない旨、答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員一同）

（「異議なし」の声）

| | |
|--------|---|
| 高杉議長 | ありがとうございます。異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、答申することに決定いたします。 それでは、次に移ります。第2号議案「東京都知事免許（江戸川）における共同漁業権の免許について（諮問）」、説明をお願いします。 |
| 小沼係長 | （諮問文読み上げ） |
| 松井係長 | （資料2により説明） |
| 高杉議長 | ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 意見もないようですので、東京都への答申についてお諮りします。本委員会からの意見はなしということで、異議ございませんか。 |
| （委員一同） | （「異議なし」の声） |
| 高杉議長 | 異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、東京都に答申することといたします。 それでは、次に移ります。第3号議案「東京都知事免許（江戸川）における遊漁規則の認可について（諮問）」、説明をお願いします。 |
| 小沼係長 | （諮問文読み上げ） |
| 松井係長 | （資料3により説明） |
| 高杉議長 | ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。 意見もないようですので、東京都への答申についてお諮りします。本委員会からの意見はなしということで、異議ございませんか。 |
| （委員一同） | （「異議なし」の声） |
| 高杉議長 | 異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、東京都に答申することといたします。 それでは、次に移ります。第4号議案「千葉県知事免許（利根川）における共同漁業権の免許について（諮問）」、説明をお願いします。 |
| 小沼係長 | （諮問文読み上げ） |
| 松井係長 | （資料4により説明） |

| | |
|--------|---|
| 高杉議長 | <p>ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>意見もないようですので、千葉県への答申についてお諮りします。本委員会からの意見はなしということで、異議ございませんか。</p> |
| (委員一同) | (「異議なし」の声) |
| 高杉議長 | <p>異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、千葉県に答申することといたします。</p> <p>それでは、次に移ります。第5号議案「千葉県知事免許(利根川)における遊漁規則の認可について(諮問)」、説明をお願いします。</p> |
| 小沼係長 | (諮問文読み上げ) |
| 松井係長 | (資料5により説明) |
| 高杉議長 | <p>ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>意見もないようですので、千葉県への答申についてお諮りします。本委員会からの意見はなしということで、異議ございませんか。</p> |
| (委員一同) | (「異議なし」の声) |
| 高杉議長 | <p>異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、千葉県に答申することといたします。</p> <p>それでは、次に移ります。第6号議案「さけ特別採捕許可について(諮問)」、説明をお願いします。</p> |
| 小沼係長 | (諮問文読み上げ) |
| 松井係長 | (資料6により説明) |
| 高杉議長 | <p>ありがとうございました。さけ特別採捕許可の説明がございました。北海道のさけ来遊数に続きまして、岩手県でも予測が出まして、非常に厳しいという状況が示された訳ですけれども、内漁連の方で、昨年引き続き、茨城県のさけの採捕は難しいだろうということで、八角専務の方から県水産振興課を通じて、北海道の方に発眼卵の提供を申し入れたんですよね。昨年と同様、北海道の発眼卵を用いて、国の事業に参加するという形になろうと思いますけれども、それを含めて、委員の皆さんから意見がございましたらお願いします。八角専</p> |

務、何かありますか。

6番 八角委員

今のところの考え方なんですけど、令和4年を起点に考えて5年くらいは、県内でさけが捕れなければ、北海道から卵を持ってきて、人工ふ化放流事業の様子を見ていく。あと5年という、さけが帰ってくるのは、最も多いのが4年ですから、令和9年までは、県内河川で捕れなければ、北海道から持ってくるという形で続けていこうかなど、私の中では考えています。ですので、各組合さんで、そういう考え方でいいのか、これから茨城県サケマス増殖協議会の方で、議論をしていきたいなと思っています。以上です。

高杉議長

ありがとうございました。他県からさけの発眼卵を持ってくることについては、専門家を含めて反対の意見もあつたりするんですよね。そういった中でも、自分の河川で採卵ができないための苦渋の選択なので、その辺については、委員の皆さんにもご理解をお願いしたいと思っています。

他に意見がなければ、茨城県への答申についてお諮りします。諮問の内容に異議ございませんか。

(委員一同)

(「異議なし」の声)

高杉議長

異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、茨城県に答申することといたします。

それでは、次に移ります。第7号議案「うなぎ稚魚漁業について(協議)」、説明をお願いします。

松井係長

(資料7により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

では、意見もないようですので、原案のとおりで了承することとします。

では、次第6の「その他」に移ります。県、事務局から何かございますか。事務局長、どうぞ。

岡部事務局長

開催通知に記載しておりました令和5年度の全内漁管連の中央提案結果ですが、6月に中央提案は実施されたのですが、結果について、まだ全内漁管連の方でとりまとめが終わっていないということで、本日の報告事項からは削除しております。次回の委員会で、全内漁管連の令和6年度の中央提案素案について、ご審議いただく予定になっております。これに向けまして、委員の皆様の方で、こういうことを要望した方がいいのではないかというものがございましたら、事務局の方まで出していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

高杉議長

ありがとうございました。
その他、委員の皆様から、何かございますか。
鈴木委員、どうぞ。

7番 鈴木委員

今年は、アユはどういった病気が流行っているのですか。鰓が溶けてしまったり聞きますけど、それは何という病気なのでしょう。

高杉議長

支場長から説明をお願いしますか。

根本支場長

アユの病気で今注意されているものは、冷水病とエドワジエラ・イクタルリ症という病気があるのですが、冷水病は、水温が急に下がった時に出る病気で、今シーズンは常に温度が高いので、その発生はないということになります。高温の場合には、エドワジエラ・イクタルリ症が発生するのですが、最初の会長の挨拶にもありましたが、県内で見られるへい死は、あまりの高水温で茹で上がってしまうようなへい死で、魚病によるへい死ではありません。ただ、魚が死ぬと、柔らかいところから腐食がどんどん進みますので、びらんの症状が出るということになります。

7番 鈴木委員

分かりました。

高杉議長

ありがとうございました。今は、例えば、久慈川で釣ったアユを那珂川に行っておとりに使ったり、逆に、他の河川で釣り上げたアユを久慈川でおとりに使ったりはしないでほしいという、持ち込み禁止が暗黙の了解になっています。病気に感染しないように、そのような決め事がありますね。
そのほか、委員の皆様から何かございますか。
八角委員、どうぞ。

6番 八角委員

霞ヶ浦のワカサギの資源状況はどのように評価されているのか、お聞きしたいのですが。

高杉議長

根本支場長、よろしいですか。

根本支場長

霞ヶ浦、北浦を含めまして、ワカサギの資源がここ数年非常に低迷しています。茨城のさげがどの川も急激に捕れなくなったのが令和元年からなのですが、それと時期を一致しまして、北浦では1トンもとれていないという状況になっています。霞ヶ浦も、農林統計で毎年半分ずつ漁獲量が落ちている状況で、今度は10何トンくらいではないかというところまで落ちています。その現象が起きた理由を色々と研究しているのですが、直接的には、ワカサギについては、2、3年前に、8月に水温が32度以上の日が半月くらい続き、そういったこ

とがあつてワカサギがガクツと落ちて、その後親が減ってしまい、低レベルでの再生産が続いているということになっています。今シーズンの、漁期前調査といって解禁前に試し捕りをするのですけども、やっぱり少ない状況で、思わしくないという結果でした。7月21日に漁が解禁になって、いざ捕ってみますと、予想通り非常に悪いと、それでこのままいくのかといえ、特に今年の7月は観測史上一番気温が高いとニュースにもなっていますが、霞ヶ浦でも過去5年間で一番高い水温がいきなり続きまして、さらに8月が昔みたいになってしまったら、徹底的にやられてしまうなという状況です。漁期前調査の時は、数は少ないのですが、魚がまあまあ太り具合だったのですが、20日間経って解禁を迎えたら、日増しに痩せているんです。これは、高温のために代謝で体力が落ちている、ワカサギは夏成長しないのですが、それが現れてしまっています。ですので、このままいきますと、年末の親魚の確保は非常に難しいのではないかと感じています。ワカサギ以外に、漁業で魚を捕っているのですが、暑さの強いのは何かというとエビが筆頭なので、漁業経営上は、エビに期待せざるを得ないといった状況です。一方で、何もかもとれないような中で、シラウオは少しとれているというほかに、今までとれていなかったイサザアミという小さいアミが、霞ヶ浦で非常にとれていたりしていますし、あまり漁はしませんが、海から入ってくる魚で、ボラ、セイゴなどや、それ以外にもコイ科の小さい魚のモツゴ類など、そういったものが目立っているということもあるので、暑く環境が悪いながらも、魚全体の再生産は踏みとどまっているというのは、新しい状況かなと思います。でも、漁のメインのワカサギは非常に厳しいと言わざるを得ないといった状況です。

高杉議長

ありがとうございました。
そのほか、ございませんか。
水野委員、どうぞ。

3番 水野委員

全体的に魚の量がだいぶ減ってきているのですが、水生昆虫とかプランクトンの量とか、餌となっているものも減っているのでしょうか。

根本支場長

餌となる生物については、特に、霞ヶ浦と北浦でよく調べていて、看板の魚としてはワカサギ、シラウオから始まりますが、その稚魚はだいたい3月に生まれるので、3月、4月にかけて、プランクトンはどうかということやずっと調べているのですが、悪いという状況ではないんですね。発生量には、多い少ないとでこぼこがあるのですが、いくらプランクトンをすくってもいないということではなくて、過去20年間のとれる量をグラフにして、高め、中間、低めと分けたときに、上位25パーセントにも下位25パーセントにも入っていませんので、中間の50パーセントのところ、このところは推移しているので、今シーズンは餌的には良かったと見ています。その結果もあつて、数が少ないということもあるのですが、漁期前調査の時は、今までになくふっくらしてい

たということが、現れたのではないかと思います。漁期前調査の後から、突然30度以上の水温が始まってしまったというのが、今回の状況です。アユについては、春先の遡上が非常に良く、量も多いし、川のノロのつきも良いということが良好に進んで、今にきているのかなと感じます。時々渇水気味で、その後厳しいときもあるのですが、それぞれの魚の最初の状況はそのような様子でした。

高杉議長

ありがとうございました。

あと、水産振興課の藤江さんが、今一生懸命汗をかいて、久慈川のアユ釣り教室を開いていますけども、感じたこととか今までの経過とか、何かあればお願いします。

藤江係長

水産振興課の藤江と申します。詳しくは、次回の内水面漁場管理委員会で、現在の募集状況や開催状況について、資料でお伝えしようと思っているところなのですが、すでに大子地区の方で、民間主導でアユ友釣り教室を開催いただいております。実費負担をいただく形にはなっているのですが、応募が多数きておりまして、参加者の方も、アユ釣り教室を体験した後に、川に戻ってきていただいて、遊漁券を買って自分でアユ釣りをされたり、そういった釣り人に加わっていただいている遊漁者の方が増えているという実感はございます。これも全て、会長やインストラクターの皆様のご協力によって、このような形で捉えられているのかなと思っていますので、引き続き、皆様のご協力を賜りながら、進めていきたいと思っております。以上です。

高杉議長

ありがとうございました。

その他なければ、本日の議事は、全て終了しました。

それでは事務局より、次回の開催日程をお願いします。

岡部事務局長

次回の委員会は、9月26日（火）14:00から、県庁17階農林水産部会議室で開催する予定です。開催通知は、後日発送させていただきますので、よろしく願いいたします。

高杉議長

それでは、これもちまして本日の委員会を終了いたします。

閉会 午後2時49分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和5年8月9日

議 長 _____

議事録署名人 _____